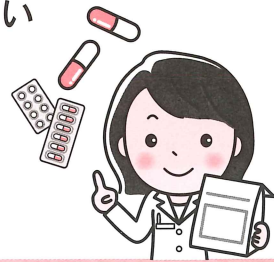


平成30年度ジェネリック医薬品軽減額通知(2回目)をお送りします

処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、どのくらいお薬代が軽減されるかについてのお知らせを、ご自宅へお送りします。
(平成31年2月送付予定)

※一定程度のお薬代の軽減が見込まれる方などにお送りしています。
全ての方に送付するお知らせではありません。



ジェネリック医薬品への切り替えによる効果

平成21年度から平成29年度までにお知らせをお送りした宮崎支部の加入者のうち、概ね4人に1人の方がジェネリック医薬品へ切り替えを行っており、軽減効果額はおよそ**12.8億円**(単純推計)です。
今後もジェネリック医薬品の使用促進にご理解とご協力をお願いいたします。

延岡・都城年金事務所内の「協会けんぽ窓口」を閉鎖します

平成31年4月26日をもって延岡・都城年金事務所内の「協会けんぽ窓口」を閉鎖します。

※閉鎖となるのは年金事務所内の「協会けんぽ窓口」です。**年金事務所の閉鎖ではありません。**

このたび、郵送によるお手続きの増加や、来訪者の減少などから検討いたしました結果、延岡・都城年金事務所内に設置されている「協会けんぽ窓口」について平成31年4月26日をもって閉鎖することといたしました。ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、「協会けんぽ窓口」を閉鎖した後の年金事務所では、協会けんぽ関係のご相談や申請書等をお預かりすることは一切できません。申請書のご提出は郵送でお願いいたします。各種申請書は、協会けんぽのホームページから印刷していただくことができます。または、協会けんぽ宮崎支部にてお電話で承ります。

※平成31年5月以降、「協会けんぽ窓口」は県内の年金事務所内に設置されません。

【日本年金機構からのお知らせ】日本年金機構において、平成30年10月1日から被扶養者(異動)届の添付書類が変更になりました。必要な添付書類については、日本年金機構ホームページに掲載していますのでご確認ください。

【受付時間】8:30~17:15(土日祝日・年末年始除く)

※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

各種申請・届出は郵送でご提出ください。
申請書はホームページからダウンロードできます。

協会けんぽ宮崎支部

検索

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
TEL.0985-35-5364 FAX.0985-35-5393

●音声案内でご案内します

- 案内[1] 業務グループ(保険給付、保険証の発行、任意継続など)
- 案内[2] 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内[3] レセプトグループ(レセプト、交通事故等による保険使用、医療費通知など)
- 案内[4] 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康経営など)



全国健康保険協会 宮崎支部

協会けんぽ

ひむか
だより

最近、休日はもっぱら子供と自転車の練習です。ある時子供が言いました。「どうやったら乗れるの?」。自分で自転車は乗れても、乗り方はうまく説明できませんでした。野球のイチローの名言ですが、「僕は天才ではありません。なぜかという自分か、どうしてヒットを打てるかを説明できるからです。」...やっぱりイチローは天才だなーと感心しながら、自転車の乗り方をじっくり考えてみようと思いました。

平成30年度は2月を除く各月発行予定です。



全国健康保険協会宮崎支部からのお知らせ

協会けんぽ

新年のごあいさつ



宮崎支部長
矢野 憲男

あけましておめでとうございます。

加入者様及び事業主様をはじめ関係機関の皆様には、お健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、全国健康保険協会宮崎支部の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

私たちの役割は、地域の実情を踏まえた自主自律の運営を行い、都道府県単位で保険者機能を強化・発揮すること、そして、民間組織として業務改革を進めるとともに、サービスの質を向上させることによ

て、加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることです。

協会けんぽは、全国47都道府県全てに支部を持ち、それぞれの地域において、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を展開できることが最大の強みです。

設立11年目を迎えることができましたが、この強みを再認識したうえで、職員一丸となり総力を結集して様々な取組を進めてまいります。

本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。皆様におかれましては、明るい1年になりますことを祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



協会けんぽ宮崎支部メルマガ「よんでん」登録募集中!

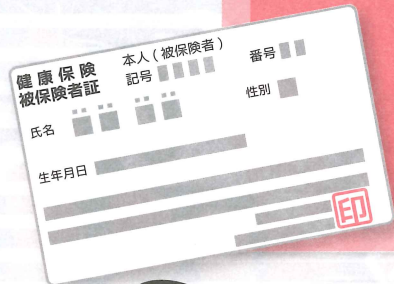
協会けんぽ 宮崎 検索

協会けんぽ宮崎支部では、制度改正、各種手続き方法、保険料率の決定などの最新情報をいち早くお届けするためにメルマガジンを配信しており、1500名を超える方にご登録いただいています。まだ、登録がお済みでない方は、ぜひ、ホームページよりご登録いただきますようお願いいたします。

協会けんぽ宮崎支部ホームページ

登録画面より登録

毎月メルマガジンが届きます



保険証の正しい使い方をご存知でしょうか？



保険証を誤って使用し、病院等を受診するケースが後をたちません。保険証の取扱いを知って、正しく使用していただきますようお願いいたします。

○保険証は受診するたび提示しましょう！

医療機関では保険証を確認しないと、「どこの健康保険に加入しているのか」「保険診療を受ける資格があるのか」が分かりません。また自己負担分を除く医療費(7割程度)は、保険証に記載されている保険者(保険証の発行機関)に請求します。そのため、**医療機関を受診する際は、その都度、保険証を提示してください。**

○こんな時は必ず医療機関へ申し出てください！

入院・通院中に転職・退職したり、扶養になっていた方がご自身で社会保険に加入するなど、新しい保険証が手元にない状態の時は、**必ず医療機関にその旨を申し出てください。**

○保険証はいつまで使用できるのか

保険証は、**資格喪失日(退職日の翌日など)以降は無効となり、使用できません。**資格がなくなっている保険証で医療機関を受診した場合、後日、協会けんぽが負担した医療費(7割程度)を返していただくことになります。加入者様にとって、負担がとて大きくなってしまいますので、**資格喪失した場合や、ご家族様が被扶養者でなくなった場合は、すみやかに事業所へ保険証を返却してください。**



以下の項目に該当した日から保険証は使用できません。

事業所にお勤めされている方 (被保険者)	・退職日の翌日 ・死亡した日の翌日 ・後期高齢者医療に加入した日(75歳の誕生日)
事業所にお勤めされている方のご家族(被扶養者)	・被保険者が退職または死亡した場合はその翌日 ・被保険者が後期高齢者医療に加入した場合は加入した日 ・就職した日(勤務先で健康保険に加入した日) ・被扶養者になれる条件に該当しなくなった日(収入増等) ・死亡した日の翌日 ・後期高齢者医療に加入した日(75歳の誕生日)



無資格の保険証を使用されますと、加入者様へ、協会けんぽが負担した医療費の返還を、法的措置も含め求めることになりますのでご注意ください。

健康宣言優良事業所認定式&メンタルヘルスセミナー

参加費
無料
事前申込が
必要です

協会けんぽ宮崎支部では、健康宣言優良事業所へ認定証を交付する認定式と併せて、事業所における健康づくりにご活用いただくためメンタルヘルスセミナーを開催いたします。

認定式では、健康経営に取り組む事業所の事例もご紹介します。従業員の皆さんが心身ともに元気にいきいきと働くことができる職場づくりのために、是非この機会をご活用ください。皆さまのご参加をお待ちしております。 ※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

開催日時

平成31年3月4日(月)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場

宮崎観光ホテル 東館3階「緋碧耀」
〒880-8512 宮崎市松山1丁目1番1号

定員

200名 申込期限:平成31年2月15日(金)
※定員になり次第締め切らせていただきます。

【第一部】
認定式

・平成30年度 健康宣言優良事業所への認定証交付
・県内事業所における健康経営の好事例のご紹介

【第二部】
講演

メンタルヘルスセミナー
「簡単にできる!言葉の力健康法」～運気を引き寄せる法則～
講師 横山 由美(フリーアナウンサー・キャリアコンサルタント)

普段なにげなく使っている言葉。その言葉の威力をみなさんご存知でしたか?言葉を変えるだけで健康も運気もアップする、今日から簡単に実践できる言葉の健康法をお伝えします。

申込方法

参加申込書を協会けんぽ宮崎支部へご提出ください。
参加申込書は協会けんぽ宮崎支部のホームページからダウンロードしていただくか、協会けんぽ宮崎支部へお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先

協会けんぽ宮崎支部 企画総務グループ TEL.0985-35-5364 音声案内「4番」